令和元年度 第2回幕別町地域公共交通確保対策協議会議案

【書面会議】

会 議 次 第

4	≕羊	#
1	話我	余

(1)	コミュニティバスの運賃について・・・・・・・		•	•	•	•	•	•	•	•	2
(2)	予約型乗合タクシー(駒畠線、古舞線)の運賃についる	₹.					•			•	3

議案第3号

コミュニティバスの運賃について

コミュニティバスの乗車運賃を次のとおりとする。

【改正前】

中学生以上「100円」(<u>税抜92円60銭</u>) 小学生「50円」(<u>税抜46円30銭</u>) 乳幼児「無料」 通学のために利用する小中学校の児童生徒「無料」

【改正後】

中学生以上「100円」(<u>税抜90円91銭</u>) 小学生「50円」(<u>税抜45円46銭</u>) 乳幼児「無料」 通学のために利用する小中学校の児童生徒「無料」 (利用者の負担は従来と変更ありません。)

【施行年月日】

令和元年10月1日

【説明】

令和元年10月1日から予定されている消費税等8%から10%へ引き上げ後も高齢者等の交通弱者や交通不便地域に居住する住民等の利便性を考慮し、コミュニティバスの乗車運賃の料金改正は行わない予定でおりました。しかしながら、コミュニティバスの運行に係る国庫補助金の算定における運賃収入は、消費税等課税前の運賃を収入として計算する必要があることから、本協議会において消費税課税前の運賃と消費税課税後の運賃を明確にするため料金改正(確認)を提案するものです。

議案第4号

予約型乗合タクシー(駒畠線、古舞線)の運賃について

予約型乗合タクシー(駒畠線、古舞線)の乗車運賃を次のとおりとする。

【改正前】

中学生以上

「200円」(税抜185円19銭)

「400円」(税抜370円38銭)

「600円」(税抜555円56銭)

「800円」(税抜740円75銭)

「1,000円」(税抜925円93銭)

小学生、中学生以上(通学利用)、高齢者(65歳以上)、生活保護受給者、身体障害者等所持者及び介護者

「100円」(税抜92円60銭)

「200円」(税抜185円19銭)

「300円」(税抜277円78銭)

「400円」(税抜370円38銭)

「500円」(税抜462円97銭)

乳幼児「無料」

【改正後】

中学生以上

「200円」(税抜181円82銭)

「400円」(税抜363円64銭)

「600円」(税抜545円46銭)

「800円」(税抜727円28銭)

「1,000円」(税抜909円10銭)

小学生、中学生以上(通学利用)、高齢者(65歳以上)、生活保護受給者、身体障害者等所持者及び介護者

「100円」(税抜90円91銭)

「200円」(税抜181円82銭)

「300円」(税抜272円73銭)

「400円」(税抜363円64銭)

「500円」(税抜454円55銭)

乳幼児「無料」

(利用者の負担は従来と変更ありません。)

【施行年月日】

令和元年10月1日

【説明】令和元年10月1日から予定されている消費税等8%から10%へ引き上げ後も高齢者等の交通弱者や交通不便地域に居住する住民等の利便性を考慮し、予約型乗合タクシー(駒畠線、古舞線)の乗車運賃の料金改正は行わない予定でおりました。しかしながら、予約型乗合タクシーの運行に係る国庫補助金の算定における運賃収入は、消費税等課税前の運賃を収入として計算する必要があることから、本協議会において消費税課税前の運賃と消費税課税後の運賃を明確にするため料金改正(確認)を提案するものです。